

令和2年度 第19回県政参画電子アンケート
「鳥取県環境教育等行動計画の改定」に関するアンケート結果概要

1 調査概要

- テーマ 「鳥取県環境教育等行動計画の改定」に関するアンケート
- 実施期間 令和3年3月8日～3月19日
- 対象 県政参画電子アンケート会員 715名
- 回答数 396名(回答率 55.4%)

2 目的・概要

鳥取県では、持続可能な社会の実現に向けた環境教育等の方向性を明らかにし、様々な主体が連携した全県的な取組をより一層推進していくことを目的として、平成26年度に策定された「鳥取県環境教育等行動計画」(以下、「計画」という。)の改定を検討しており、この計画の改定にあたりご意見をお伺いするため、アンケートを実施しました。

【鳥取県環境教育等行動計画の改定ポイント】

【改定の趣旨】

- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」において、都道府県は環境保全の意欲の増進や環境教育等の推進に関する行動計画の作成が努力義務とされており、本県では平成26年に「鳥取県環境教育等行動計画」を策定。
- 策定から5年が経過し、国の基本方針の改訂(平成30年6月)のほか、令和2年3月には本県の新たな環境基本計画である「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン」(※)が策定される等、様々な状況変化が生じていることを踏まえ、本県の目指す社会の実現に向けて、計画内容の見直しを行う。

【行動計画の位置づけ】

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に基づく、都道府県の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画

主な改定内容

鳥取県が目指す方向性の反映

県のイニシアティブプランが目指す持続可能な社会の実現を、環境教育等の取組の方向性として反映

【令和新时代とっとり環境イニシアティブプランが目指すもの】

- ・環境分野のSDGs達成を念頭に、鳥取県の健全で恵み豊かな環境を持続可能なものにする
- ・暮らし・地域・経済の各ステージの取組の相互作用により持続的に発展可能な仕組みを目指す

環境教育等の取組の方向性…持続可能な社会の実現に向けた協働と人づくり

- ・持続可能な地域づくりに向けて、県民一人ひとりが行動
- ・あらゆる主体が環境への意識を高め、環境教育等に連携して参画
- ・次世代を担う子どもたちの豊かな感性・能力を社会全体で育成

環境教育等の柱となる考え方と取組の整理

環境教育等推進の柱として4つの方向性を明確化し、これらに基づいて取組を整理すると共に、国の基本方針・県のプラン等を踏まえた新たな内容を追加

持続可能な社会に向けた協働・人づくり

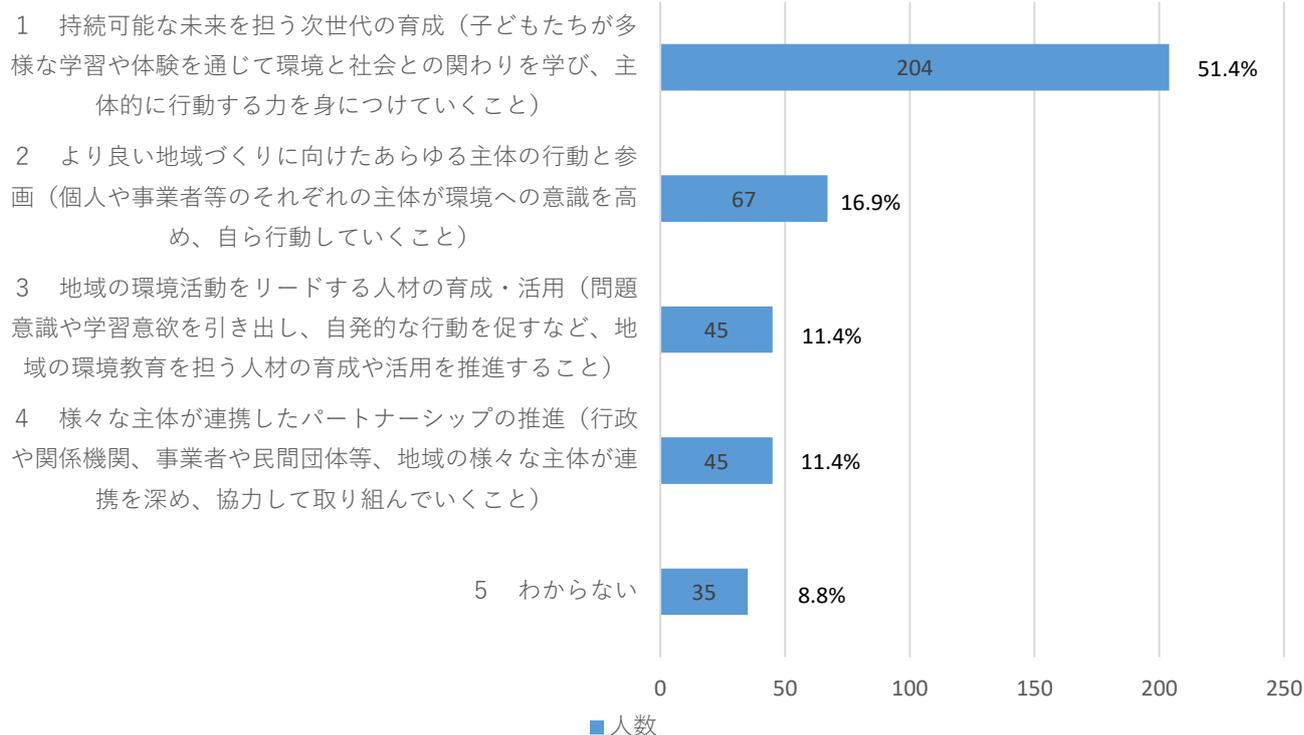
- 1 持続可能な未来を担う次世代の育成**
幼児期からの環境意識醸成、学校教育における発達段階に応じた学びの推進等
- 2 より良い地域づくりに向けたあらゆる主体の行動と参画**
主体的行動を促す普及啓発の推進、多様な学びや活動の機会・場の提供、事業者の取組の推進等
- 3 地域の環境活動をリードする人材の育成・活用**
地球温暖化防止活動推進員の育成、とっとり環境教育・学習アドバイザーの活用等
- 4 様々な主体が連携したパートナーシップの推進**
行政・関係機関・事業者・民間団体等の連携、学統機関等との連携、大学生等の若い世代の参画等

【新たに追加した主な取組】

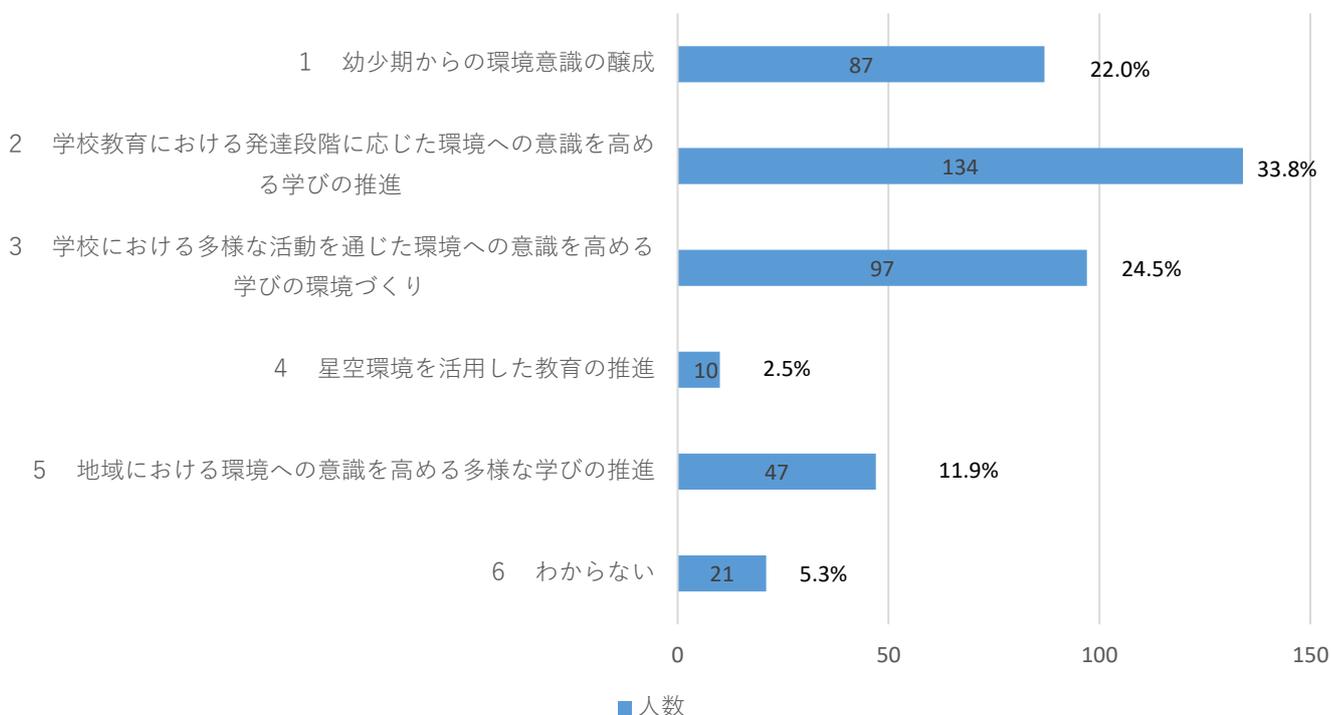
- ・幼児期の環境教育として、豊かな自然を活用した保育や自然体験活動を推進
- ・学校教育における「持続可能な開発のための教育」(ESD教育)を推進
- ・屋外環境を活用した教育の推進
- ・企業の率先的な環境配慮経営を推進
- ・「とっとり環境推進県民会議」による多様な主体の連携・協働の推進
- ・大学生等の若い世代の参画を推進

※「令和新时代とっとり環境イニシアティブプラン」とは「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例」の規定に基づき、環境の保全・創造に関する目標や方向性等を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とする基本計画です。

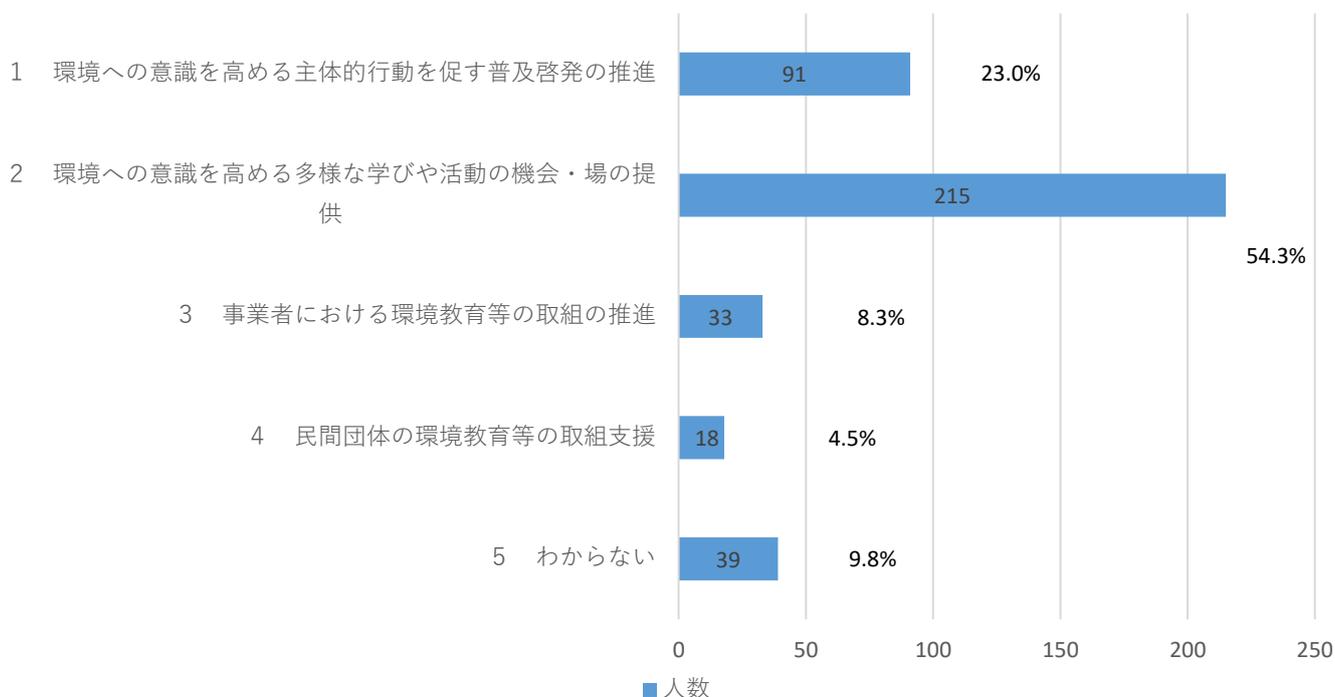
【問1】 計画の改定案の中では、環境教育等推進の柱として、4つの方向性を明確化し、これに基づいて取組を整理しました。これらの4つの方向性の中で、あなたが最も重要だと思うことは何ですか。（1つだけ選択）



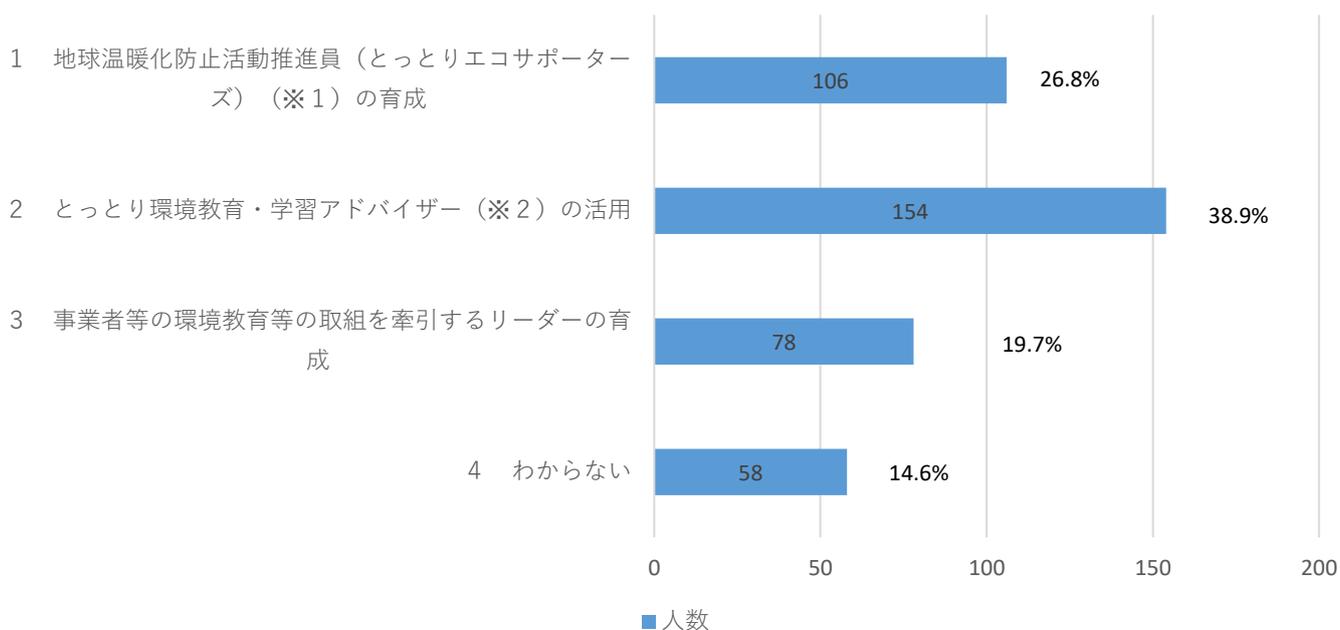
【問2】 「1 持続可能な未来を担う次世代の育成」に係る取組の中で、あなたが最も重要だと思うことは何ですか。（1つだけ選択）



【問3】 「2 より良い地域づくりに向けたあらゆる主体の行動と参画」に係る取組の中で、あなたが最も重要だと思うことは何ですか。（1つだけ選択）



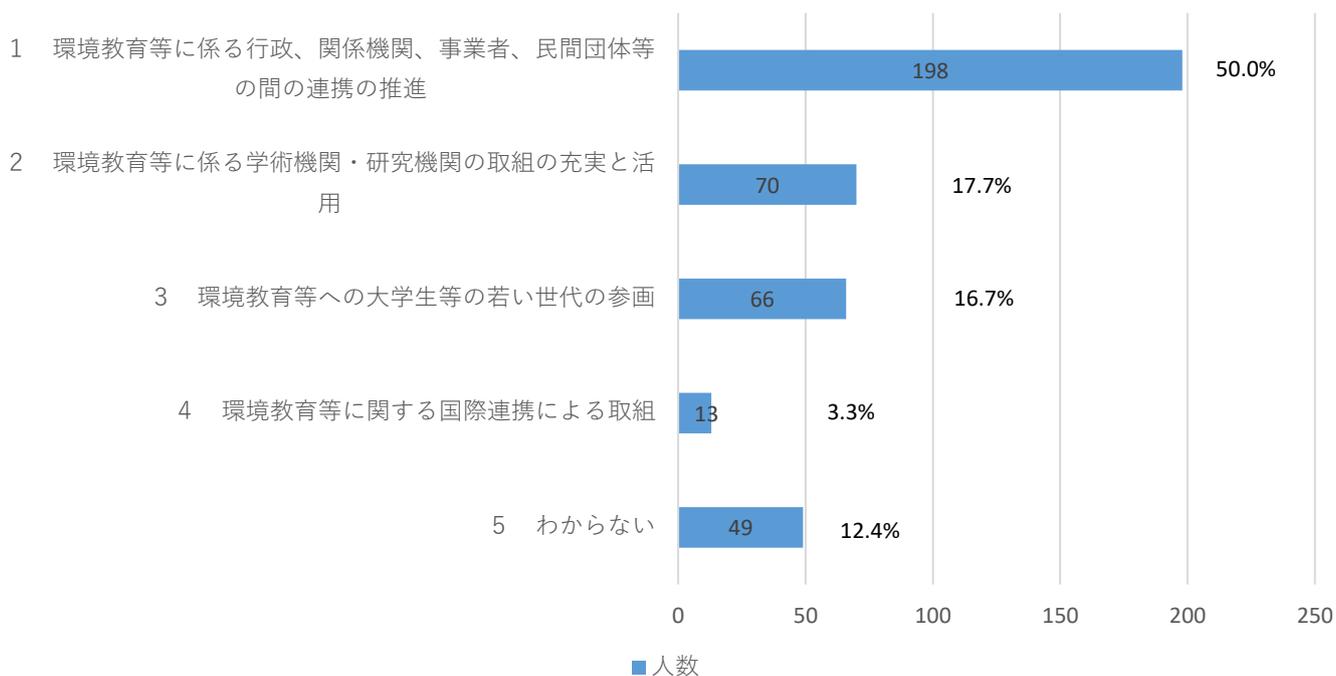
【問4】「3 地域の環境活動をリードする人材の育成・活用」に係る取組の中で、あなたが最も重要だと思うことは何ですか。(1つだけ選択)



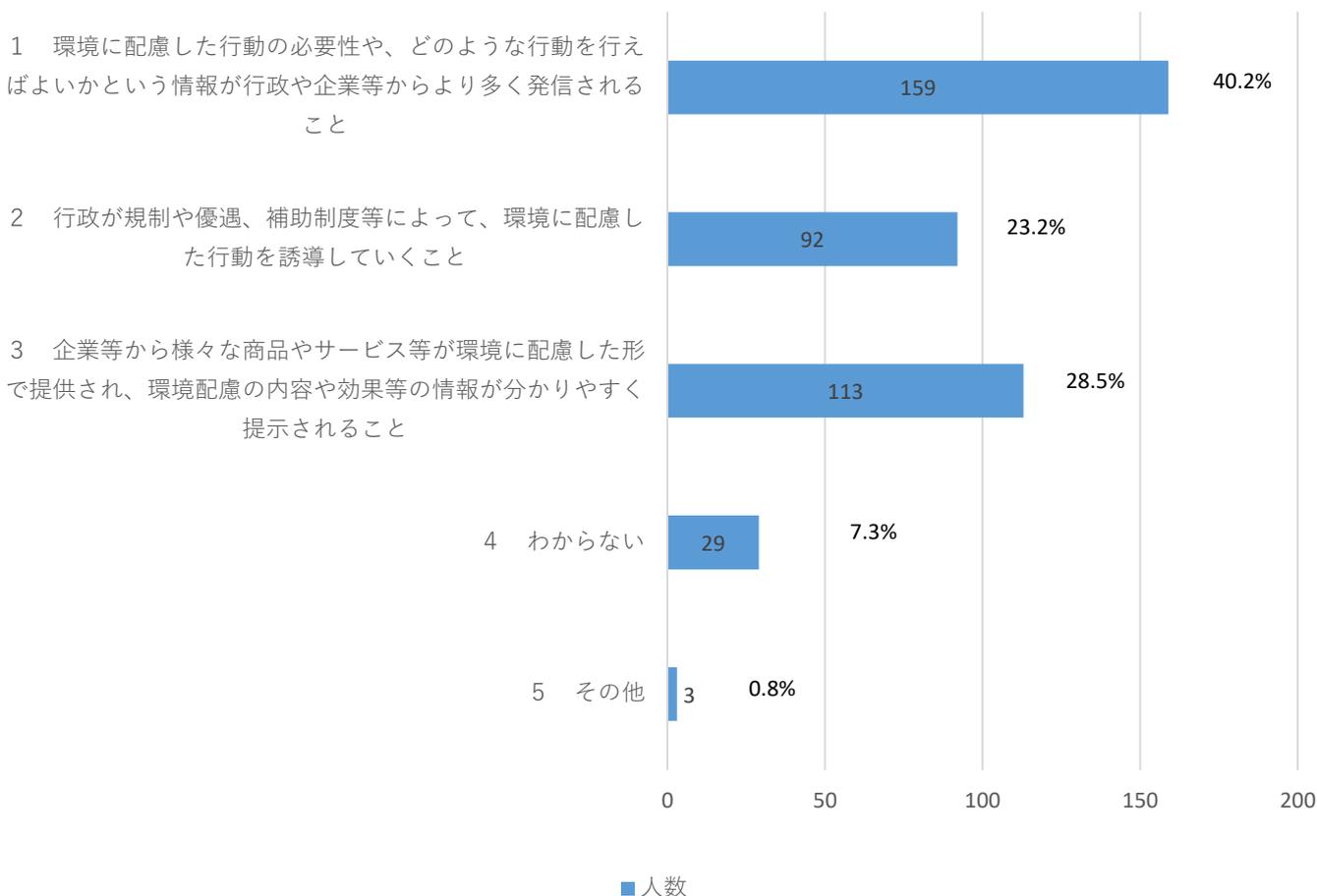
※1 地球温暖化防止活動推進員（とっとりエコサポーターズ）とは地球温暖化対策の推進に関する法律第37条に基づいて知事が委嘱した、地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進を行う人材。鳥取県では、地球温暖化防止活動推進員の愛称として、「とっとりエコサポーターズ」の名称を使用しています。

※2 とっとり環境教育・学習アドバイザーとは様々な環境問題に関して専門的な知識や経験を有する方を登録し、地域や学校等で実施される環境学習会の講師等として紹介する制度。現在約100名のアドバイザーが登録されており、体験型・実践型の学習をサポートしています。

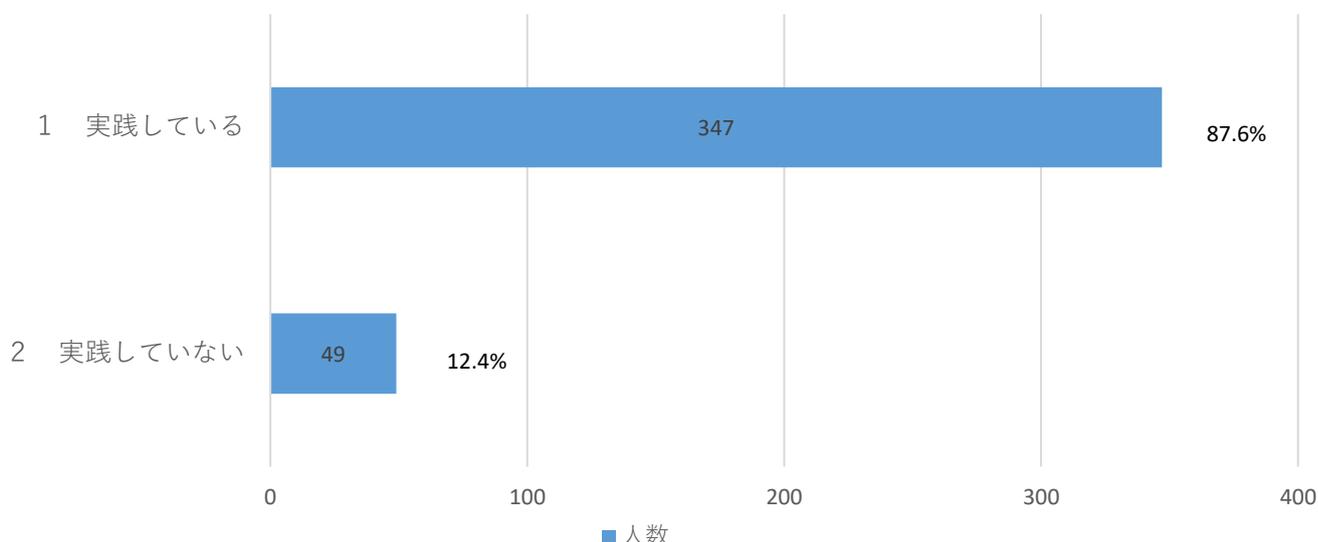
【問5】「4 様々な主体が連携したパートナーシップの推進」に係る取組の中で、あなたが最も重要だと思うことは何ですか。(1つだけ選択)



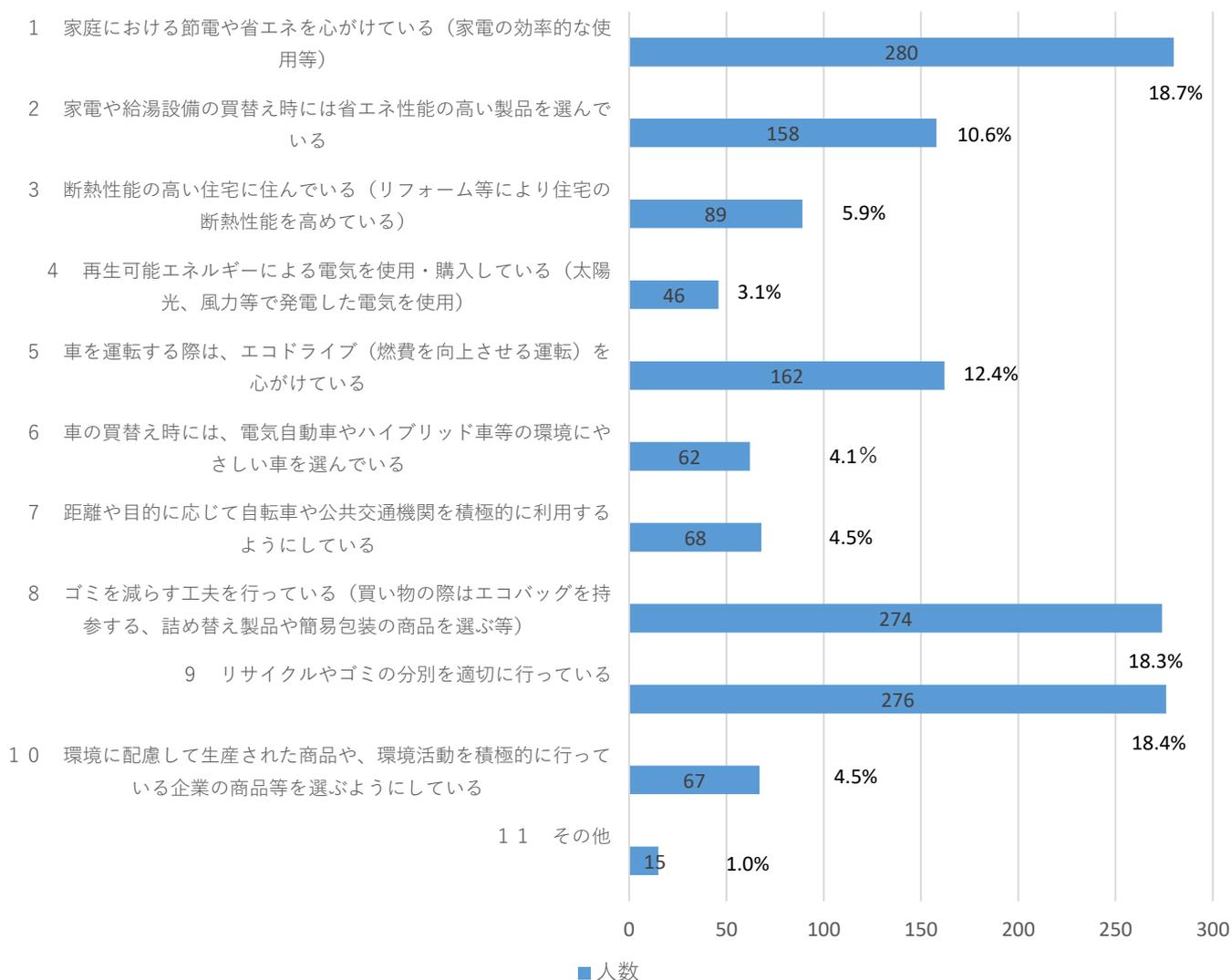
【問6】多くの人が環境に対する意識を高め、自らの生活の中で環境に配慮した行動を実践していくために、あなたが最も効果的だと思うことは何ですか。(1つだけ選択)



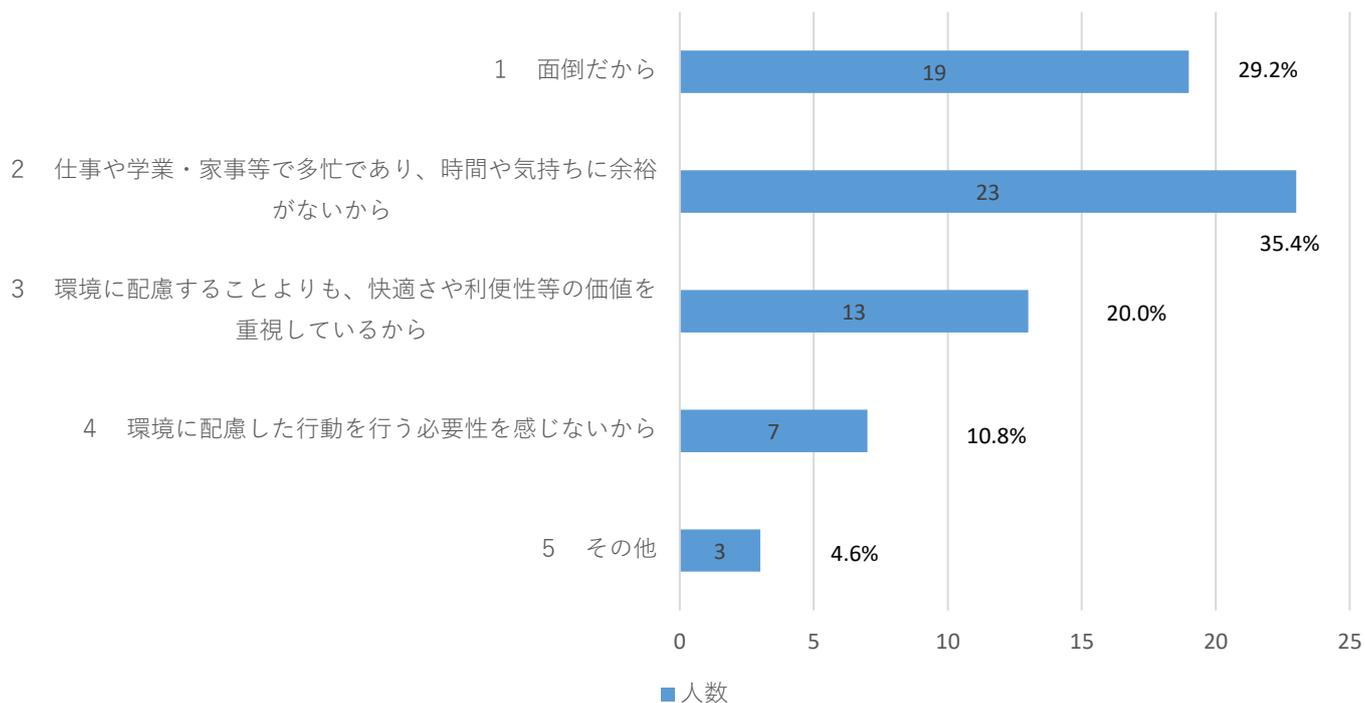
【問7】あなたは、日常生活において環境に配慮した行動を実践していますか。(1つだけ選択)



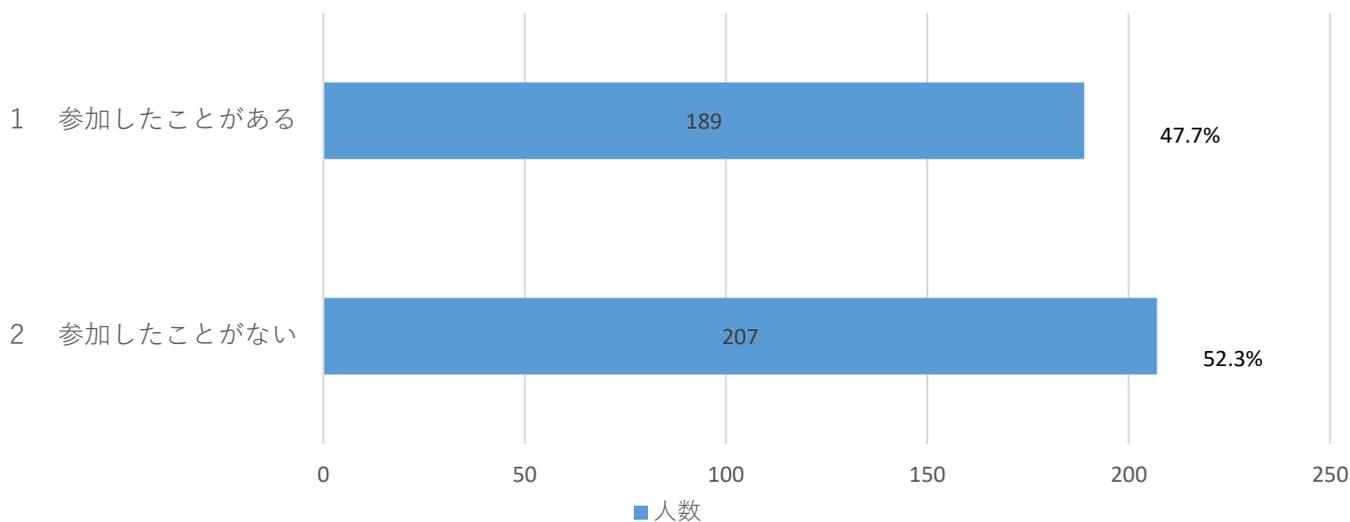
【問8】問7で「1 実践している」を選択された方へ伺います。あなたが実践している環境に配慮した行動について教えてください。(複数選択可)



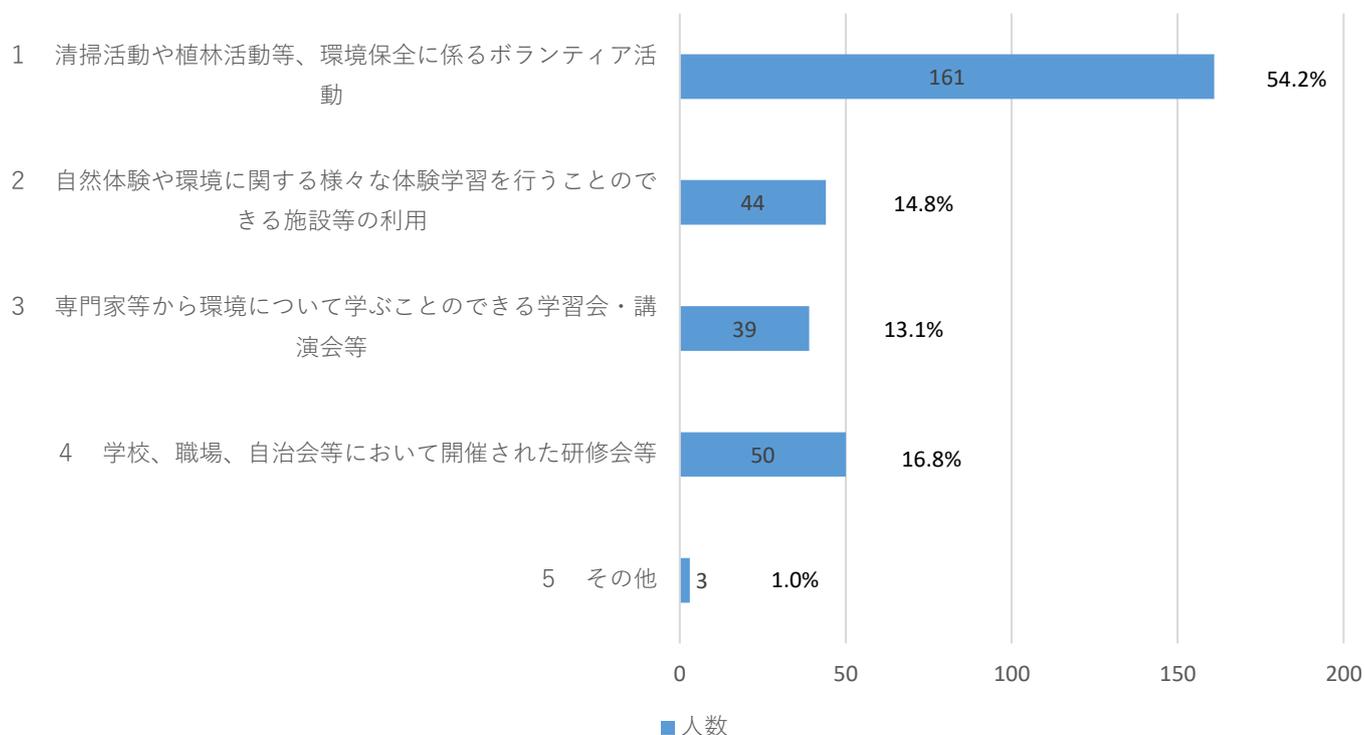
【問9】問7で「2 実践していない」を選択された方へ伺います。その理由を教えてください。(複数選択可)



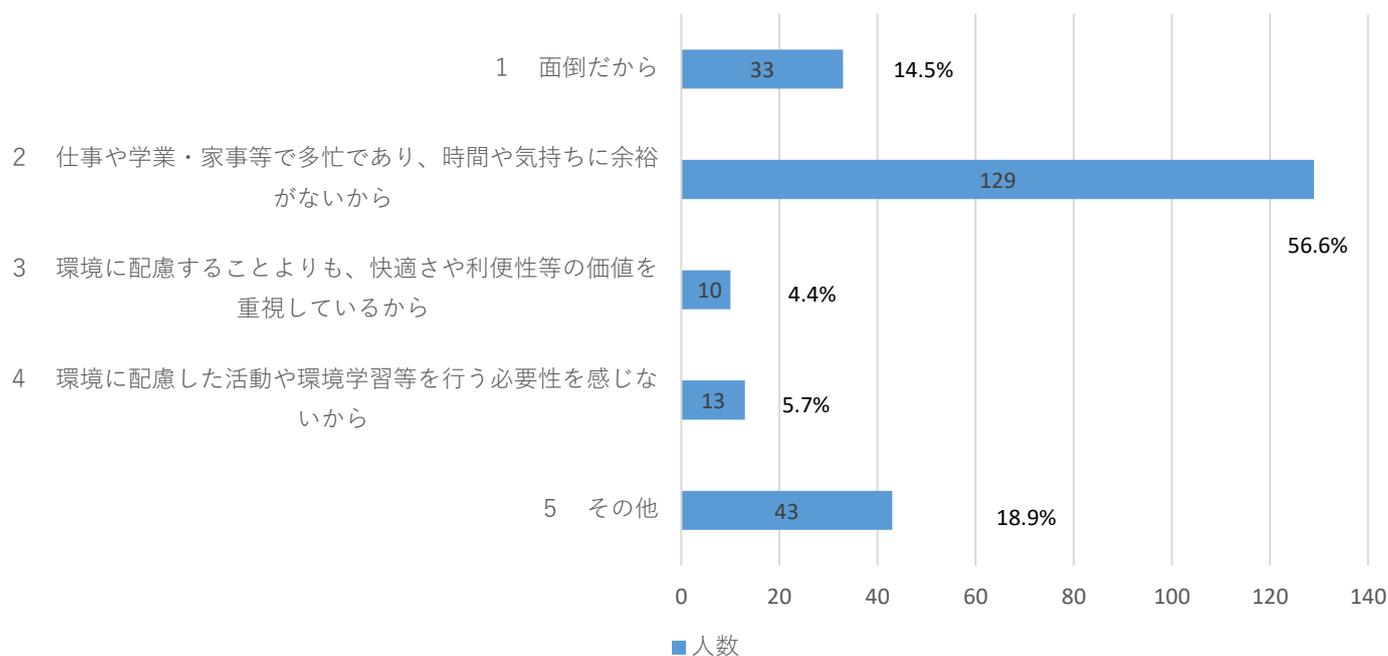
【問10】あなたは、地域や職場等における環境保全活動や学習活動等に参加したことがありますか。(1つだけ選択)



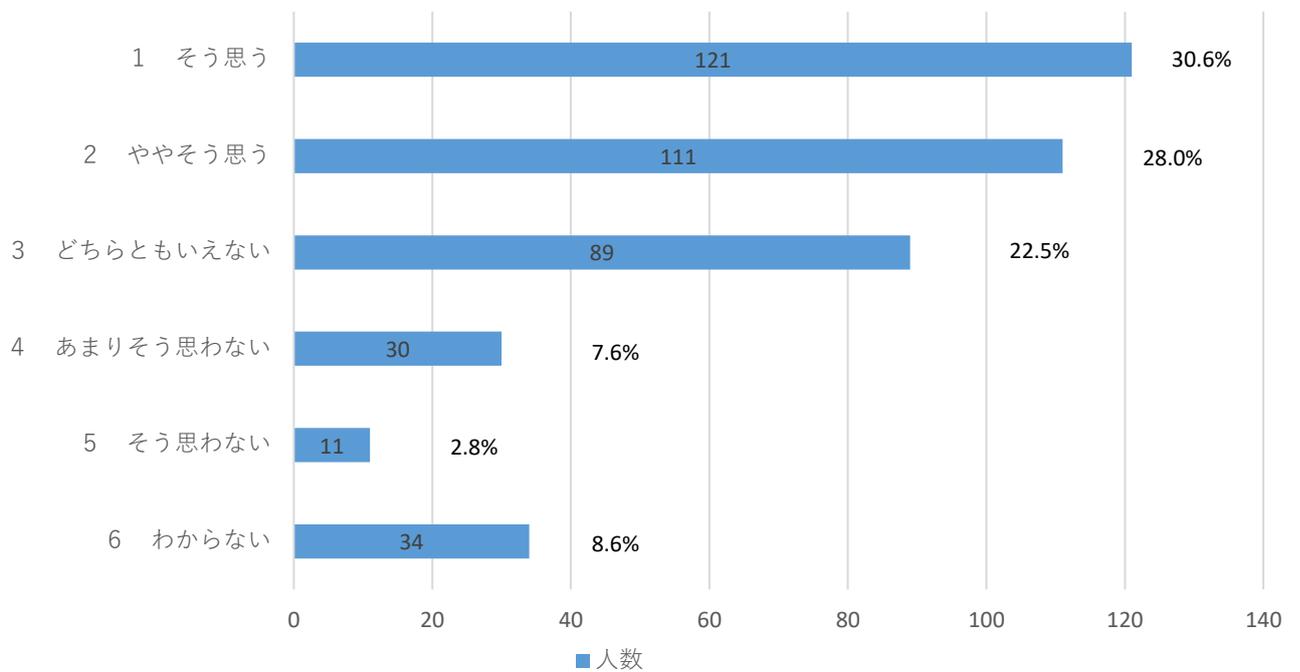
【問11】問10で「1 参加したことがある」を選択された方へ伺います。あなたが参加したことがある地域や職場等における環境保全活動や学習活動等を教えてください。(複数選択可)



【問12】問10で「2 参加したことはない」を選択された方に伺います。その理由を教えてください(複数選択可)



【問13】日本は、2050年における脱炭素社会(二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成すること)の実現を目指しており、本県の「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」においても長期的な目標として掲げています。持続可能な未来に向けて脱炭素社会を目指す取組は、あなたの生活を豊かにすると思いますか。



【問14】環境と調和した持続可能な社会の実現、環境教育の充実等について、ご意見があれば教えてください。（任意、2000文字以内）

○一人だけ頑張ってもどうしようもないし、限りがあります。行政や企業が積極的になってくれると効果が大きいと思います。

○能動的に学ぶ手法が必要。学校で学んでも、家庭で理解や実践が難しい傾向とを感じる。若者だけでなく、大人も学ぶ必要がある。

○親子で一緒に取り組める体験型学習会などを通じ、生活の中で家族が実践できるようにサポートしていく仕組みがあると良い。

など